



中部電力パワーグリッド

中電報知事項 7  
2023年5月22日



# 高圧引込線分岐用開閉器の廃止について

2023年4月19日

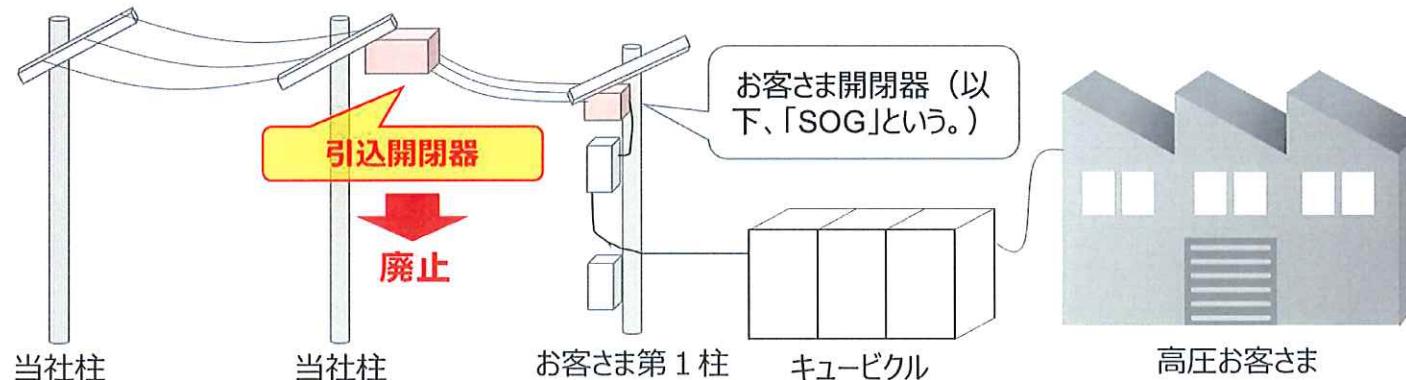
中部電力パワーグリッド(株) 配電部

# 1 概要

- レベニューキャップ制度による託送料金査定（コスト・設備形成基準等に係る10電力比較）が行われる中、高圧引込線分岐用開閉器（以下、「引込開閉器」という。）の必要性を合理的に説明することが困難な状況となっており、やむを得ず、引込開閉器の廃止（2024年度目途～）※に至ることとなりました。
- また、これまで以上に厳しい査定を受けており、停送電操作（開閉器操作または切り離し工事）を含む人件費や工事費等の電力会社のコスト（社会的コスト）について、限界まで削減・最小化するよう強く求められております。

## 10電力の状況

	北海道	東北	東京	北陸	中部	関西	中国	四国	九州	沖縄
引込開閉器	有 (全数)	無	無 (2014～)	無	有 (全数)	有 (全数)	無 (2014～)	無	無	無

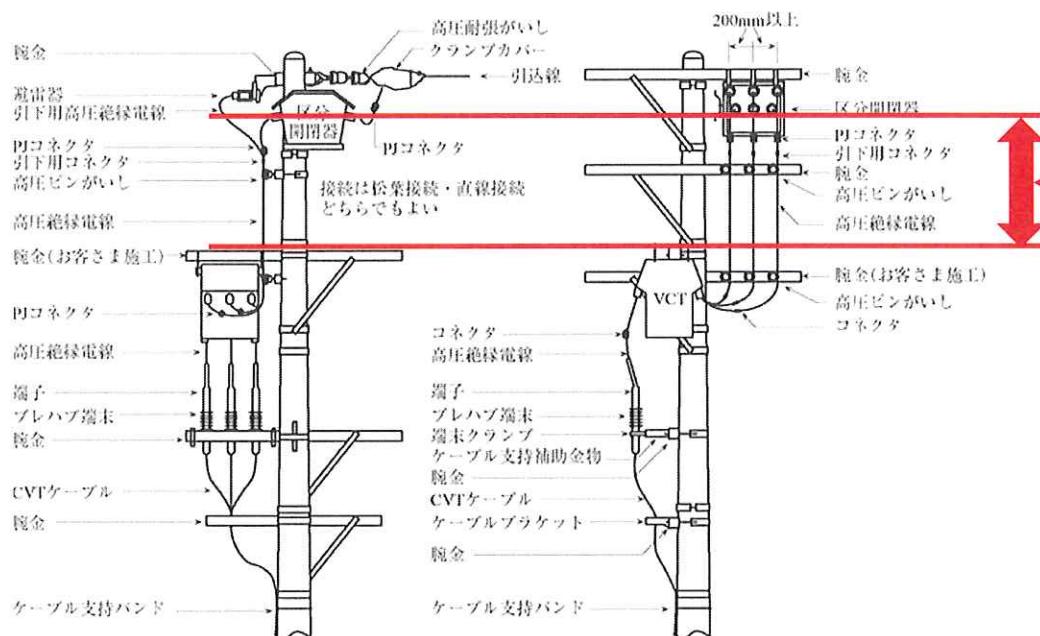


※ 既設の引込開閉器は計画的に撤去しませんが、他工事が生じる場合は、同時撤去することを検討しております。  
なお、一部の箇所（ケーブル引込箇所等）は、継続して引込開閉器を取付する場合があります。

## 2 引込開閉器の廃止による変更点（VCT工事）



- 引込開閉器による停電操作が不能となるため、SOG開放により、VCT工事（新增設・検満）を行う必要があります。
- なお、VCT工事にあたり、充電部との安全距離（頭上50cm、体側80cm）を確保するべく、お客さま第1柱における装柱条件（離隔距離等）を規定し、高圧受電設備規程へ反映する予定です。



SOG開放によりVCT工事を実施

お客さま第1柱の装柱条件※を明確化

- 十分な離隔を確保する

※ 具体的な条件は、今後、作業検証等を実施のうえ定める

- 高圧受電設備規程に反映・明記予定